

件名：【御案内】令和8年度（2026年度）後期用教科書の申込受付について

2026年5月6日
在スリランカ日本国大使館

【ポイント】

令和8年度（2026年度）後期用教科書の申込受付を開始いたします。
後期教科書の配布対象は、小学1年から小学5年です。（小学6年及び中学生は前期教科書（通年）のみの配布）
教科書の配布を希望される方は、以下をご参照の上、5月27日（水）（必着）までに電子メールで大使館領事班にご提出ください。
申込期限を過ぎた場合は、当館を通じ（財）海外子女教育振興財団に対し追加申請を行う必要があります。追加申請の場合、日本からご自宅までの送料は自己負担となりますのでご注意ください。

【本文】

令和8年度（2026年度）後期用教科書の申込受付を開始いたします。
後期教科書の配布対象は、小学1年から小学5年です。（小学6年及び中学生は前期教科書（通年）のみの配布です。）
教科書の配布を希望される方は、以下をご参照の上、5月27日（水）（必着）までに電子メールで大使館領事班にご提出ください。
申込期限を過ぎた場合は、当館を通じ（財）海外子女教育振興財団に対し追加申請を行う必要があります。追加申請の場合、日本からご自宅までの送料は自己負担となりますのでご注意ください。

1 配布対象者

日本国籍保持者で、在スリランカ日本国大使館に「在留届」を提出されている方。

※日本における義務教育学齢ではない場合は、お申し込みいただけません。

※原則、長期滞在する義務教育学齢期の子女が対象となります。永住者の子女の方は対象外となりますが、永住権を取得しているものの将来的に日本での進学または就労の意思がある方は、無償配布の対象となりますのでお申し込みが

可能です。

※コロナボ日本人学校に在籍している児童・生徒の教科書は学校側が取りまとめますので、当館へ申し込む必要はありません。

義務教育学齢期については以下を御覧ください。子女の生年月日により自動的に配布する教科書が決まります。

小学校1年生分：2019年4月2日～2020年4月1日生

小学校2年生分：2018年4月2日～2019年4月1日生

小学校3年生分：2017年4月2日～2018年4月1日生

小学校4年生分：2016年4月2日～2017年4月1日生

小学校5年生分：2015年4月2日～2016年4月1日生

2. 申込み方法

以下の情報を電子メール本文に記載の上、ご申請ください。

(宛先) ryoujivisa@co.mofa.go.jp

(件名) 令和8年度後期用教科書の申請 (保護者氏名)

(本文)

1. 児童・生徒氏名

(漢字) :

(ローマ字) :

2. 児童・生徒の生年月日 (西暦) :

3. 児童・生徒日本のパスポート番号 :

※日本旅券を所持したことがない場合には、6か月以内に発給された戸籍謄本(写)をご提出ください。

4. 児童・生徒の学年 :

5. 保護者氏名 :

6. 児童・生徒との続柄 :

7. 電話番号 :

(日中、当館から確実に電話連絡が出来る携帯電話等の番号をご記入ください)

8. Eメール :

(常時、使用しているアドレスをご記入ください)

9. 学習形態：自宅学習、インター、現地校 のいずれかを記載

10. 在籍学校名：(通学中の正式な学校名をご記入ください)

ご不明な点がございましたら、以下までお問い合わせください。

○問い合わせ先

在スリランカ日本国大使館 領事班

電話：（国番号94）11-269-3831

メールアドレス：ryoujivisa@co.mofa.go.jp

※「在留届」を提出した方で帰国・移転した方は、以下のURLで帰国又は転出届を提出してください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencere>